

### **3. 分析と考察（前回調査との比較に当たって）**

今回の意識調査について、前回平成 26 年に実施した調査同様、市民を 1,000 人、企業を 100 社としたところ、回答は、市民 391 人、企業 62 社（前回市民 354 人、企業 49 社）となったため、最初の分析として、前回調査との数の比較を試みた。

どの質問に対しても、大幅な意識の変化は見当たらなかったものの、この 5 年間に企業の女性役職登用の状況や男女共同参画への市民の関心等、向上したと考えられる回答結果も散見された。

#### 1. 回答数について

市民については、前回の調査と比べ、回答者数が増え、特に男性回答者及び 30 代・40 代の年齢階層の回答が増えた。

また、企業については回答が 60%を越え、製造業・サービス業の企業及び従業員 30 人未満の企業の回答が増えた。

男女共同参画について、自分の問題として捉えていただける市民、企業が増加したと伺える。

【29 ページ・47 ページ問 1 参照】

#### 2. 性別による男女の役割の固定化について

「男は仕事、女は家庭」という男女の役割を固定する考え方について、反対する意見の中で、「家事・育児・介護は男女が協力してやるべき」・「仕事と家庭は男女のどちらが分担しても良い」の項目への回答が圧倒的に多く、家庭での男女共同参画が垣間見える結果となった。

【31 ページ問 6 参照】

#### 3. 女性の管理職・監督職登用について

管理職・監督職登用の数について、前回の調査と比べ、全体の総数は減少しているものの、女性の登用は増加している結果となった。

今後の役職の登用についても、本人の能力や意思によって男女の区別無く、幅広く登用していきたいと考える企業が大多数を占めた。

【47 ページ問 3・4・5 参照】

#### 4. 男女共同参画に関する法律や条例取り組み等の認知について

前回は企業だけの設問としていた「男女共同参画に関する法律等」について、市民へも同様の設問を設定した。

結果は、市民、企業とも「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」などについては、高い認知度となった。しかし、平成 15 年度以降制定された法律や施策については「知らない」との回答が多く、市民の認知度が低いという結果となった。

【35 ページ問 16・48 ページ問 6 参照】